

平成30年度第2回四條畷市総合戦略協議会（書面開催）

次 第

- 1 はじめに
- 2 議題
 次第1 四條畷市総合戦略【改訂】（案）について
- 3 その他

1 はじめに

(1) 総合戦略協議会の書面開催について

平成30年7月6日(金)に開催を予定していた平成30年度第2回総合戦略協議会は、大雨等の影響により中止とさせていただきます。

本来であれば、再度日程を調整し、改めて開催するところではございますが、総合戦略の改訂スケジュールに遅れが生じる恐れがあることから、書面によりご審議をお願いします。

なお、四條畷市総合戦略協議会規則第3条第3項の規定では、委員の過半数の出席が必要となっていることから、別添様式の返送が過半数となったことをもって会議成立とさせていただきます。つきましては、別添様式のご返送にご協力をよろしくお願いいたします。

(2) 新副会長の就任について

四條畷市総合戦略協議会条例第4条第3項に規定する産業経済団体の関係者として、四條畷市商工会会長が交代されたことに伴い、高見様にかわり、上村(うへむら)一彦様が新たに委員として委嘱されました。上村様には、前任の高見様に引き続き、副会長にご就任いただきます。

2 議題

次第1 四條畷市総合戦略【改訂】(案)について

事前に送付しております、資料1 四條畷市総合戦略【改訂】(案)をご覧ください。

(1) これまでの検討経過について

平成30年度第1回総合戦略協議会開催以降の検討経過は以下のとおりです。

4月27日	第1回総合戦略協議会 ・総合戦略の進捗管理について ・ <u>四條畷市総合戦略【改訂】(素案)について</u>
5月24日	市議会特別委員会 ・四條畷市総合戦略【改訂】(素案)について
	第1回総合戦略協議会及び市議会特別委員会での意見を踏まえ、庁内で検討のうえ、 <u>素案を修正し、四條畷市総合戦略【改訂】(原案)を策定</u>
6月1日～ 6月29日	四條畷市総合戦略【改訂】(原案)の意見公募手続 →意見公募の結果、 <u>提出された意見は0件</u>
	原案の修正を行わず、四條畷市総合戦略【改訂】(案)とする →第2回総合戦略協議会の配布資料として、協議会委員宛て

(2) 素案からの修正点について

前回お示しした、四條畷市総合戦略【改訂】(素案)から、四條畷市総合戦略【改訂】(原案)を作成するにあたり、修正を行った主な箇所は以下のとおりです。

原案の該当頁	修正箇所
4	(1) 定住意向 【年代別、定住意向】のグラフを、視認性が高く数値が読み取りやすいデザインに変更
4～9	各グラフのうち、出典元のデータを加工したものに関して、グラフ下部の表記を「出典」から「参考」に変更
7及び9	各グラフの下部に「平成27年国勢調査」を追記
10	(2) 合計特殊出生率、(3) 生産年齢人口の説明冒頭について、(1)の記述と整合を図り、現状に関する記述を追加
12	基本目標1にかかる政策1の施策(1)を、「待機児童の解消」から「保育環境の充実」に変更
12	基本目標3にかかる政策4のKPIのうち、「協力時業者数 25事業者」を「20歳代から40歳代で『住み続けたい』及び『市内で他に移りたい』と答えた割合 65%」に変更
13及び16	12ページの変更に合わせ、記述を変更
13～16	KPIの基準値を平成28年度の実績値から平成29年度の実績値へ変更

(3) 労働団体及びメディアからの意見について

総合戦略の策定にあたっては、産学金労言の団体から幅広くご意見をいただくよう、国から示されており、この度、原案の策定にあたり、労働団体とメディアへ意見照会を行いました。その結果は以下のとおりです。

労働団体（日本労働組合大阪府連合会寝大畷地区協議会）
提出された意見の概要 ①人口減少の抑制という目標に疑問。まちの維持・活性化にとっては、関係人口の増加や、敢えて人口減少を受け入れたうえでのまちのあり方の検討が必要。 ②昨今の市町村間競争のような子育て政策に対し問題提起。めざすべきまちの未来像として掲げる「子の笑顔 活気あふれる なわてみち」に関し、子ども基本条例に基づく具体的な施策展開を要望。
意見に対する市の考え方 ①総合戦略は人口減少の抑止と地域活性化を趣旨に、短期的な重点施策を掲げた計画です。そのなか、基本目標3の「もっと知りたい、ずっと住みたいまち」では、多様な主体との連携を掲げており、シティプロモーションの取り組みによって、関わる人が増え、ひいては移住定住の人口増加につながると考えられます。 ②総合戦略に掲げていない施策については、各分野の個別計画で取り組みを進めるとしており、子ども基本条例に関する施策への提案については、関係課に情報提供いたしました。

メディア（株式会社ジェイコムウエスト北河内局）
提出された意見の概要 非常にシンプルで分かりやすく、その方向性に賛同する。 特に基本目標3の政策4「四條畷市の魅力を内外に発信」を中心に、地域メディアとして市民及び各地域団体と連携を図ることで、本市の魅力の創造と更なる地域発展に協力する。また、市との更なる連携について提案。
意見に対する市の考え方 市民や地域団体の皆さまと連携を図りながら、魅力発信にご協力いただけるとのことで、大変ありがたいと考えており、本市も発信に努めてまいりたいと思います。

(4) ご意見をいただきたい箇所について

四條畷市総合戦略【改訂】(案)の12ページの記載内容について、5月の市議会特別委員会において意見をいただきました。本件に関し、協議会委員方々のご意見を頂戴できれば幸いです。

市議会特別委員会における意見の概要

12ページの図の上部にある短期目標とKGIの欄が、左から、社会動態、合計特殊出生率、生産年齢人口割合の順で連動していることから、基本目標についてもそれに合わせた配置に見直してはどうか。(下図参照)

基本目標 1 親子がいきいき暮らせるまち	基本目標 2 「働きたい」を応援するまち	基本目標 3 もっと知りたい、ずっと住みたいまち
基本目標 1 もっと知りたい、ずっと住みたいまち	基本目標 2 親子がいきいき暮らせるまち	基本目標 3 「働きたい」を応援するまち

意見に対する市の考え方

総合戦略は子育て支援プロジェクトチームの検討経過を踏まえた子育て支援施策、及び産業振興ビジョンに基づく産業振興施策の推進を掲げたうえで、それら施策を包含し下支えするシティプロモーション施策を進めるという考え方であること、また、基本目標は、社会動態、合計特殊出生率、生産年齢人口のどれかひとつに連動するものではなく、それぞれ影響しあうものであることから、現行どおりの並び順が適当ではないかと考えております。

本件に関し、基本目標の並び順を変更すべきかどうか、委員の皆さまからご意見をいただければと考えております。

(5) ご意見の提出方法について

別紙様式に下記2点についてご記入のうえ、同封の返信用封筒にて平成30年7月13日(金)までに事務局あてご返送くださいますよう、お願いいたします。

- ①四條畷市総合戦略【改訂】(案)に関し、ご意見等があればご記入ください。
- ②四條畷市総合戦略【改訂】(案)に関し、本協議会及び市議会からの意見を受け、修正等の必要が生じた場合、その作業について事務局に一任する。
→同意する・同意しない どちらかをご記入ください。

なお、ご返送いただきました結果については、事務局で取りまとめのうえ、委員皆さまあて後日ご報告させていただくとともに、市ホームページにて公表いた

します。

3 その他

(1) 委嘱期間について

前回協議会での説明のとおり、皆さまの委嘱期間は平成30年7月16日までとなっております。差し支えなければ、再度委嘱させていただき、引き続き協議会委員として参画いただきたい旨をお伝えしておりましたが、清川委員より、継続が難しいとのご連絡をいただきました。したがって、清川委員は今回の協議会が最後の参加となり、次回からは、後任の委員にお越しいただくこととなります。

その他の委員の皆さまに関しては、平成30年7月16日で一旦委嘱期間を満了し、その翌日付で再度委嘱させていただき流れで手続きを進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(2) 次回協議会の日程について

次回協議会の予定についてでございます。今回をもちまして、総合戦略の改訂に関する議論は終了となり、次回は平成31年度の取組み予定等についてご報告させていただきたく、来年の1月～2月ごろの実施を考えております。

日程が近づいてまいりましたら、改めて日程調整のご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。